

Katsurao AIR

公募プログラム 2023 応募要項

1 事業概要

現代美術のアーティスト、クリエイター、リサーチャー等の文化芸術活動を行う方を対象として、葛尾村へ滞在する方の活動をサポートする事業です。

本プログラムは、福島県双葉郡葛尾村の地域資源の発掘、調査、発信を目的として実施しています。作品制作は必須ではありませんが、滞在期間終了までに、活動を広く知ってもらうための何らかのプレゼンテーションを実施してください。

2 公募人数

前後期合わせて6名程度

3 活動期間

(前期) 2023年7月1日～31日 - オープンスタジオ 7月28日～30日(予定)

(後期) 2023年11月1日～30日 - オープンスタジオ 11月24日～26日(予定)

4 応募方法

ポートフォリオをオンラインストレージサービスにアップロードの上、下記応募フォームよりご応募ください。

ポートフォリオに記載する内容

- ・氏名(作家名)
- ・過去の活動歴
- ・過去作品 合計5作品以内

資料作成にあたっての注意事項

※上記をPDF形式、5ページ以内にまとめて作成してください。

※ファイル名は「〇〇(作家名):ポートフォリオ」としてください。

※オンラインストレージサービスをご利用ください。(ギガファイル便推奨 <https://gigafile.nu/>)

※ダウンロード可能期間を2週間以上に設定してください。

※5作品、5MBまでにおさめてください。

募集期間：2023年2月1日（水）～2月26日（日）日本時間 17：00（必着）

選考日程（予定）：

3月上旬 審査会
4月以降 決定、通知

応募フォーム

応募書類および添付資料は、2月26日（日）日本時間 17：00 必着とし、以下の応募フォームからご提出ください。

forms.gle/67cjQ48weXsh82kU7

応募書類の受付完了は、1週間以内にメール返信にてお伝えします。返信がない場合は、事務局までお知らせください。

5 選考および通知

提出された資料をもとに、審査員と事務局による審査によって選考、決定されます。審査の結果は、2023年4月以降に応募者にメールで通知します。

6 応募条件

滞在制作

- a) 現在活動しているアーティスト及びキュレーター、リサーチャーなど芸術表現に関わる活動を行っている個人・グループであること。（ジャンルは問わない、以下アーティスト等と表記する）
- b) プログラムの目的を理解し、決定された活動期間中に滞在及び参加が可能であること。
- c) 滞在中の活動を、オープンスタジオなどの形で発表すること。
- d) 上記のプログラムを、日本語か英語で行うことができること。
- e) 健康状態が良好であること。
- f) 制作、生活に係る全てを自身で主体的に行うことができること。
- g) 展示及びイベントの設営・撤去まで責任を持って行うこと。
- h) 期間中、他のアーティスト等との共同生活が可能であること。

7 活動報告会（オープンスタジオ）

会場：葛尾村立葛尾中学校（休校中）校舎および敷地内周辺を予定
※会場は事務局と協議の上、グループでの使用となる場合があります。
※活動報告会の構成に関しては、事務局スタッフとの協議の上、決定します。

8 主催者およびアーティスト等間の取り決め条件

プログラムを行うにあたり、主催者とアーティスト等は、以下の条件を含む契約を締結することにより、プログラムを遂行することとします。ただし、条件における主催者からの負担内容は、アーティスト

ト等が単身で来村することを原則としたもので、基本的に同伴者は不可とします。

グループ等複数人での応募も可能ですが、その場合、1グループを1アーティスト等とみなし、旅費、滞在費、制作費など全て1名分の支給となります。また、特別な理由により家族、制作アシスタント等を伴う場合は、必ず事前にご相談下さい。アーティスト等以外の方の旅費、宿泊費はご負担いただきます。

項目	内容
○来村に係る事項	
交通費	<p>主催者は、活動期間中一往復分の交通費を支給します。 居住地の最寄りの駅から JR 船引駅までの最短距離の公共交通機関の運賃をお支払いします（自家用車でお越しの方は当社規定に則ったガソリン代をお支払いします） ※アーティスト等が現地に到着してからの支払いとなります。 ※上限額は、国内外 80,000 円とします。 ※物品輸送に係る費用は自己負担となります。 ※葛尾村内居住者の場合、交通費の支給はありません。 ※上限額を超える交通費は、アーティスト等の負担となります。</p>
ビザ	<p>海外居住のアーティスト等は、必要に応じて日本入国の旅券、ビザを取得する必要があります（費用は自己負担）。採択決定後のビザ取得についてはご相談ください。</p>
○活動、制作、スタジオの使用に係る事項	
活動内容	<p>アーティスト等は滞在期間中にリサーチ、作品制作など自身の芸術表現に関わる活動を行う以外に、リサーチ内容に関する活動報告書を制作すること。</p>
活動費	<p>主催者は、主催者が必要と認める制作活動に係る制作費（調査費、など）として1日 7500 円を支給します。主催者の指定した村内宿泊施設を使用する場合には、施設利用料金分をお支払いします。ただし支払上限は 30 日分とします。</p>
活動報告会準備費	<p>主催者は、活動発表準備費用として 30,000 円を支給します。</p>
制作場所	<p>主催者は、プログラム中の制作場所として、プログラム期間内に限り葛尾中学校（休校中）の建物内の教室を無償で貸与します。 ※制作スペースは同室を共有になる場合があります。</p>
制作場所の清掃	<p>アーティスト等の使用の範囲内における清掃は、アーティスト等が行います。また、アーティスト等は、プログラム期間中の制作活動の終了後、すべての施設、備品を原状復帰の状態の主催者に返却しなければなりません。</p>
○活動報告会、交流プログラムに係る事項	
活動報告会（オープンスタジオ）	<ul style="list-style-type: none"> ・活動計画はアーティスト等および事務局と双方協議を行った上、決定します。 ・過去作のみで構成された活動報告会等の実施は認められません。 ・滞在制作の場合、設営作業は原則としてアーティスト等本人が行います。展示期間中の作品の定期的なメンテナンスが必要な場合も、アーティスト等が責任を持って行ってください。 ・主催者は、活動報告会に係る運営上必要と思われる素材（キャプション、パネル他）等をアーティスト等と協議の上用意します。 ・作品展示に光や音を使う際には、他の参加者との協議および調整が必要となります。遮光・防音のための仮設壁の設置やヘッドフォン等の使用をする場合は、原則としてアーティスト等の負担となります。

活動報告会終了後の作品について	アーティスト等は活動終了後、作品等を自身で撤去しなければなりません。作品を持ち帰る際の梱包は、アーティスト等自身で行ってください。輸送費用はアーティスト等の自己負担とします。
交流プログラム	活動報告会（オープンスタジオ）の他、交流プログラムを希望するアーティスト等は主催者と協議の上実施すること。 例) パフォーマンス・公演, ワークショップ, 教育プログラム
○滞在生活に関する事項	
宿泊場所	主催者は、プログラム期間に限り、滞在中の宿泊場所として、宿泊のための滞在施設を用意します。
通信	アーティスト等は、施設内に備え付けられたポケット Wi-fi 等でインターネットを利用することができます。
○その他	
活動の記録	主催者は、本プログラムにおけるアーティスト等の作品および活動を写真、ビデオで記録します。アーティスト等は、上記記録のためご協力ください。 本プログラムで制作された作品の著作権は、すべてアーティスト等本人に帰属しますが、主催者が記録した写真、映像等の著作権および公益に資する広報宣伝のためにそれらを使用する権利は主催者に帰属するものとします。また、主催者の了承を受けた者はこれらをすべて無償で使用できるものとします。
活動記録冊子作成について	主催者は、プログラム記録のための活動記録冊子を作成します。また、作成した活動記録冊子 10 部をアーティスト等に進呈します。
マスコミ対応への協力	アーティスト等は、マスコミ各社からの取材申込みがある場合、可能な範囲での協力をお願いします。但し、創作活動へ支障をきたすと思われる場合、プライバシーを侵害される恐れがある場合は主催者に申し出、取材を断ることができます。
新型コロナウイルス感染症に関わる事項	新型コロナウイルス感染症の状況により、事業内容に変更が生じることがあります。その場合はアーティスト等と主催者との協議により対応を決定しますのでご了承ください。
活動中の保険の加入について	活動中の保険の加入はアーティスト等自身で加入してください。主催者による保険の加入は行いません。

※この募集要項に記載されている金額はすべて税抜きです。

※本事業は「令和 5 年度 葛尾村アーティスト移住・定住促進事業」委託の受注を前提とし、予算が議決しない場合には事業内容を見直す場合があります。

【お問合せ先】

Katsurao Collective 事務局

Mail : office@katsurao-collective.com